

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月 7 日

【会社名】 共栄セキュリティーサービス株式会社

【英訳名】 Kyoei Security Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 我妻 文男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目 6 番17号千代田会館

【電話番号】 03-3511-7780 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目 6 番17号千代田会館

【電話番号】 03-3511-7780 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 丁目 1 号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社ネオ・アメニティーサービス  
住所 : 千葉県千葉市中央区登戸一丁目13番22号 シティファイブビル6階  
代表者の氏名 : 我妻 文男  
資本金 : 1,000万円(2026年5月7日現在)  
事業の内容 : 警備業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 200個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社である特定子会社株式会社K S Sを存続会社、当社の連結子会社である特定子会社株式会社ネオ・アメニティーサービスを消滅会社とする吸収合併により当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日

2026年7月1日(予定)

以上